

◎新潟県告示第285号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和3年3月16日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 117号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
十日町市中条甲643番2から	新	9.8～13.9メートル	119.4メートル
同市中条甲806番4まで	旧	9.8～13.9メートル	120.8メートル